

# 民間事業者における マイナンバー導入に伴う対応



マイナンバー（個人番号）は、平成27年10月以降、住民票を有するすべての人に対し市町村長から通知されます。翌年、平成28年1月からは利用が開始となり、主に税や社会保障関係の届出等に用いられることとなります。その後、平成29年1月からは健康保険・厚生年金保険、さらに翌年には預金口座への利用拡大などが見込まれております。

事業者様におきましては、社員への周知を行うとともに、番号を取り扱う業務の見直しや盗難・漏えいを防止するための安全管理措置、委託先の監督等の対応が必要となります。

本セミナーでは、情報セキュリティマネジメントのスペシャリストをお迎えし、制度の概要、影響範囲、情報管理の在り方から想定されるリスクへの対応策について解説していただきます。

**期日** 平成27年  
**6月16日 (火)**

**時間** 14:00-16:00

**場所** 松本商工会議所 6階会議室  
松本市中央 1-23-1

**締切** 平成27年6月12日 (金)

**定員** 先着200名様

**受講料** 1,000円  
※お一人様の料金 (資料印刷代)  
※当日受付にてお預かりいたします。

**主催** 松本商工会議所  
担当：管理部 伊藤、近藤、岩垂  
TEL.(0263)32-5356

## 講師

一般社団法人日本情報経済社会推進協会  
電子情報利活用研究部 部長

さかした てつや  
**坂下 哲也 氏**

### 《プロフィール》

安心安全な情報利活用の促進を目的に、情報の保護と利活用に関わる制度設計・運用やサービスの提供のために全国各地でセミナーを開催。オープンデータ、ビッグデータ等に関するスペシャリストでもいらっしゃいます。



会場には駐車場がございませんのでご注意ください。  
(参考) 隣接・松本市営中央駐車場 150円/30分

ご記入の上、切り取りせずFAXにてお申し込みください。 **FAX.(0263)33-1020**

【マイナンバー導入対応セミナー（6月16日）受講申込書 松本商工会議所 管理部 宛】

事業所名		住所	
連絡先	TEL. ( ) -	FAX. ( ) -	受講者名

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、商工会議所からの連絡・情報提供のみに使用し、それ以外には使用いたしません。